

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 隆盛
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目11番2号
【電話番号】	0836-32-5161
【事務連絡者氏名】	経営管理部課長 都甲 恵美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町9番3号
【電話番号】	03-5649-2100
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 河原 克樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計(会計)期間	第18期 第1四半期 累計(会計)期間	第17期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	377,074	570,093	1,710,901
経常利益又は経常損失()(千円)	6,084	16,633	30,260
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()(千円)	2,023	11,712	6,936
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	534,904	535,020	535,020
発行済株式総数(株)	24,985	24,991	24,991
純資産額(千円)	884,885	855,027	884,076
総資産額(千円)	1,672,046	1,962,106	1,779,193
1株当たり純資産額(円)	38,209.12	36,910.31	38,164.33
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	87.38	505.63	299.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	86.86	-	297.71
1株当たり配当額(円)	-	-	1,000
自己資本比率(%)	52.9	43.6	49.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	30,175	91,634	24,651
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	11,835	17,010	191,485
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	15,810	64,060	88,884
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	529,508	598,762	460,077
従業員数(人)	99	96	99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる会社はございません。

4. 第18期第1四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	96（16）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託社員及び人材会社からの派遣社員）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、ASPサービス事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、当社の事業部門別に記載しております。

(1) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
ASPサービス事業	241,348	85.5
システム機器事業	273,704	614.4
周辺サービス事業	55,040	109.3
合計	570,093	151.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社どん	60,950	16.2	-	-
株式会社あきんどシロ	43,390	11.5	228,071	40.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間の株式会社どんにつきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 売上原価実績

当第1四半期会計期間の売上原価実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
ASPサービス事業	139,023	97.4
システム機器事業	250,879	600.3
周辺サービス事業	49,227	140.0
合計	439,130	199.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、新興国を中心とした外需等により景気の改善が一部みられたものの、円高等の不安要因及び長引くデフレ環境等があり、雇用情勢や所得環境は依然として低迷しております。

当社の主要販売先である外食産業におきましては、節約志向の傾向が依然として強く、個人消費が低迷しております。このような環境の中、引き続き低価格化の企業間競争は激しさを増しており、店舗計画の見直しや新規設備投資の抑制など厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、ASPサービス事業におきましては、店舗計画の見直しによる月額報酬の減少に目処が立ったものの本格的な回復には至りませんでした。システム機器事業におきましては、店舗機器入れ替えの受注が順調に推移いたしました。外食産業の低価格化による企業間競争等の影響により、一部に機器価格の下落が生じました。

その結果、当第1四半期会計期間の売上高は570,093千円（前年同四半期比51.2%増）となりました。売上高は、第1四半期会計期間において過去最高となりましたが、利益面に関しましては、ASPサービス事業の回復の遅れによる売上の減少、システム機器の一部の価格下落及び新型ハンディ金型等の償却の発生により、営業損失12,873千円（前年同四半期は営業利益7,840千円）、経常損失16,633千円（前年同四半期は経常利益6,084千円）、四半期純損失11,712千円（前年同四半期は四半期純利益2,023千円）となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

ASPサービス事業

当事業におきましては、月額サービスの新規顧客獲得及び既存顧客へのサービス拡大に注力いたしましたが、本格的な回復傾向とはならず、売上高は241,348千円（前年同四半期比14.5%減）となりました。月額利用料も3ヶ月累計で227,463千円（前年同四半期比6.2%減）と推移しました。

システム機器事業

当事業におきましては、店舗機器入れ替えの受注が順調に推移した結果、売上高は273,704千円（前年同四半期比514.4%増）となりました。

周辺サービス事業

当事業におきましては、サプライ品、機器修理及び他社商品の販売等を行った結果、売上高は55,040千円（前年同四半期比9.3%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、1,962,106千円となり、前事業年度末に比べ182,912千円増加いたしました。主な増減は、流動資産では現金及び預金140,785千円、受取手形及び売掛金123,594千円の増加、商品37,396千円の減少がありました。固定資産においては、長期未収入金31,563千円の減少がありました。また、流動負債では支払手形及び買掛金121,212千円、短期借入金80,000千円の増加がありました。純資産につきましては、855,027千円となり、29,049千円減少いたしました。主なものは配当金の支払いによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び財務活動によるキャッシュ・フローにより得られた資金や、投資活動によるキャッシュ・フローにより使用した資金により前事業年度末に比べ138,685千円増加し、当第1四半期会計期間末には598,762千円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は91,634千円（前年同四半期は使用した資金30,175千円）となりました。これは主に、税引前四半期純損失16,633千円の計上があったものの、減価償却費23,725千円の計上、たな卸資産35,486千円の減少、売上債権94,489千円及び仕入債務121,212千円の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は17,010千円(前年同四半期は使用した資金11,835千円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得により使用したことによる資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において財務活動の結果得られた資金は64,060千円(前年同四半期は使用した資金15,810千円)となりました。これは、配当金による支出が15,939千円あったものの短期借入による収入と短期借入の返済による支出の差額80,000千円による資金の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。
なお、当第1四半期会計期間において、新機種金型開発が平成22年10月に完了しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,704
計	91,704

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,991	24,991	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	24,991	24,991	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成17年7月21日臨時株主総会決議(平成17年7月21日取締役会決議)により、役員及び従業員等を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,334(注)2.
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,334 資本組入額 19,334
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による場合は行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは発行会社の発行済普通株式数から発行会社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、発行会社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

対象者が当社の取締役、監査役及び従業員である場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

5. 平成18年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年6月30日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割したことにより、同日付にて株式の数及び発行価額を調整しております。

平成17年7月21日臨時株主総会決議（平成17年9月29日取締役会決議）により、役員及び従業員等を対象とするストックオプションとして新株予約権を発行しております。

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,334(注)2.
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,334 資本組入額 19,334
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による場合は行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは発行会社の発行済普通株式数から発行会社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。さらに、発行会社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

対象者が当社の取締役、監査役及び従業員である場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

対象者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

5. 平成18年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年6月30日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割したことにより、同日付にて株式の数及び発行価額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	24,991	-	535,020	-	143,599

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,826	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,165	23,165	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,991	-	-
総株主の議決権	-	23,165	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アルファクス・ フード・システム	山口県宇部市西本町 二丁目11番2号	1,826	-	1,826	7.30
計	-	1,826	-	1,826	7.30

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月
最高(円)	81,500	83,500	84,000
最低(円)	74,000	77,500	76,800

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはビーエー東京監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については才和有限責任監査法人及び末川修公認会計士事務所公認会計士末川修氏による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第17期事業年度	ビーエー東京監査法人
第18期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	才和有限責任監査法人 末川修公認会計士事務所 公認会計士 末川修氏

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	632,762	491,977
受取手形及び売掛金	324,190	200,596
商品	482,400	519,797
その他	50,216	51,029
貸倒引当金	7,094	4,573
流動資産合計	1,482,476	1,258,826
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	10,640	10,317
車両運搬具(純額)	1,004	1,339
工具、器具及び備品(純額)	189,952	88,388
土地	20,429	20,429
建設仮勘定	10,900	110,900
有形固定資産合計	232,926	231,375
無形固定資産		
ソフトウェア	75,629	34,085
ソフトウェア仮勘定	-	50,000
その他	2,445	2,445
無形固定資産合計	78,074	86,531
投資その他の資産		
出資金	137	126
長期前払費用	2,194	2,572
繰延税金資産	32,150	34,478
その他	166,909	198,345
貸倒引当金	39,065	39,756
投資その他の資産合計	162,326	195,767
固定資産合計	473,327	513,673
繰延資産		
社債発行費	6,302	6,693
繰延資産合計	6,302	6,693
資産合計	1,962,106	1,779,193

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	149,790	28,577
短期借入金	2 549,000	2 469,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	1,287	10,552
引当金	3,307	13,144
その他	113,145	84,116
流動負債合計	856,530	645,391
固定負債		
社債	140,000	140,000
長期借入金	100,000	100,000
引当金	10,548	9,725
固定負債合計	250,548	249,725
負債合計	1,107,079	895,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	535,020	535,020
資本剰余金	143,599	143,599
利益剰余金	308,532	337,619
自己株式	132,115	132,115
株主資本合計	855,037	884,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	47
評価・換算差額等合計	9	47
純資産合計	855,027	884,076
負債純資産合計	1,962,106	1,779,193

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	377,074	570,093
売上原価	219,664	439,130
売上総利益	157,409	130,962
販売費及び一般管理費	149,569	143,836
営業利益又は営業損失 ()	7,840	12,873
営業外収益		
雑収入	389	219
営業外収益合計	389	219
営業外費用		
支払利息	2,145	2,180
支払保証料	-	1,057
その他	-	741
営業外費用合計	2,145	3,979
経常利益又は経常損失 ()	6,084	16,633
特別利益		
貸倒引当金戻入額	441	-
特別利益合計	441	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	6,525	16,633
法人税、住民税及び事業税	625	440
法人税等調整額	3,876	5,360
法人税等合計	4,502	4,920
四半期純利益又は四半期純損失 ()	2,023	11,712

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	6,525	16,633
減価償却費	12,374	23,725
貸倒引当金の増減額 (は減少)	261	1,830
賞与引当金の増減額 (は減少)	10,437	9,836
退職給付引当金の増減額 (は減少)	78	823
支払利息	2,145	3,588
売上債権の増減額 (は増加)	38,400	94,489
たな卸資産の増減額 (は増加)	11,671	35,486
仕入債務の増減額 (は減少)	65,874	121,212
その他の流動資産の増減額 (は増加)	4,912	8,037
その他の流動負債の増減額 (は減少)	9,915	29,138
その他	848	538
小計	24,723	103,421
利息及び配当金の受取額	0	-
利息の支払額	1,741	2,994
法人税等の支払額	3,711	8,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,175	91,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	14,910
無形固定資産の取得による支出	10,000	-
定期預金の預入による支出	2,100	2,100
その他	264	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,835	17,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	384,000	404,000
短期借入金の返済による支出	384,000	324,000
配当金の支払額	15,810	15,939
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,810	64,060
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	57,821	138,685
現金及び現金同等物の期首残高	587,329	460,077
現金及び現金同等物の四半期末残高	529,508	598,762

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 固定資産の耐用年数及び減価償却の方法の変更</p> <p>有形固定資産</p> <p>当第1四半期会計期間より、有形固定資産「工具、器具及び備品」のうち金型について、耐用年数を4年から5年に変更するとともに減価償却の方法を定率法から定額法に変更いたしました。この変更は、これまで当社製品の生産及び販売状況が比較的安定的に推移していることに鑑み、同製品の金型の実質的な使用可能期間にわたり減価償却費を均等に配分することが、従来の方法によった場合と比較して、より期間損益計算の適正化に資すると判断したためであります。</p> <p>この変更により、従来と同じ方法によった場合と比較し、当第1四半期会計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ15,898千円少なく計上されております。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度末にかかる実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げにあたっては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、483,020千円であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、467,752千円であります。
2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく第17期末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額の総額	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額
借入実行残高	借入実行残高
差引額	差引額
1,200,000千円	1,200,000千円
549,000千円	469,000千円
651,000千円	731,000千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 53,546千円	給与手当 46,197千円
賞与引当金繰入額 1,802	賞与引当金繰入額 1,543
退職給付費用 1,191	退職給付費用 2,111
	貸倒引当金繰入額 1,830

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 535,108千円	現金及び預金勘定 632,762千円
預入期間が3ヵ月を超える 5,600千円	預入期間が3ヵ月を超える 34,000千円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 529,508千円	現金及び現金同等物 598,762千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,991株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,826株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月28日 定時株主総会	普通株式	17,373	750	平成22年9月30日	平成22年12月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、記載事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ASPサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	36,910.31円	1株当たり純資産額	38,164.33円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	87.38円	1株当たり四半期純損失金額	505.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	86.86円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	2,023	11,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	2,023	11,712
期中平均株式数(株)	23,159	23,165
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	139	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度に比べて、著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社アルファクス・フード・システム
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社アルファクス・フード・システム
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伸一 印

末川修公認会計士事務所

公認会計士 末川 修 印

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私どもが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更1. 会計処理基準に関する事項の変更(1) 固定資産の耐用年数及び減価償却の方法の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より、有形固定資産「工具、器具及び備品」のうち金型について、耐用年数を4年から5年に変更するとともに減価償却の方法を定率法から定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士末川修との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。